

## 建設業者監督処分簿

### 1 処分を受けた建設業者に関する事項

商号又は名称	株式会社ニシケン	代表者氏名	西岡 健一
主たる営業所の所在地	広島市中区広瀬町8番27号		
許可番号	広島県知事許可 (般-5) 第037474号	許可を受けている建設業の種類	土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業

### 2 処分に関する事項

処分年月日	令和7年12月9日	処分を行った者	広島県知事
根拠法令	建設業法第29条の2		

#### 処分の内容

許可の取消し

(土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し)

処分の原因となった事実	営業所所在地の確知不能
建設業者の営業所の所在地が確知できないので、令和7年9月25日付けで公告したが、公告の日から30日を経過しても所在地を明らかにする申出がなかった。	
その他参考となる事項	